# 大阪市では1歳児の待機児童を解消するために、 令和8年4月から『期間限定保育』を実施する事業者を募集します!

- ◎ 実施にあたっては、次の期間内に「実施計画書※」の提出が必要です。 令和7年10月24日(金)~令和7年12月19日(金)
  - ※ 詳細・様式は次のURLかQRコードから大阪市HPでご確認ください。

https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000663402.html



# 期間限定保育とは 「実施例」を裏面に記載

- ■他の年齢に比較し待機児童等が多い1歳児の受入枠を確保するため、保育室の空き等を活用し、保育施設等の利用が保留となった1歳児を対象に最大で2年間の保育(※1)を行うものです。
  - ※1 3歳児保育を利用するためには、再度の利用調整が必要になります。
- ■大阪市内に所在する保育所又は認定こども園で実施が可能です(新設・既設を問いません。)。

### 基本的事項

■『期間限定保育』は、児童福祉法第24条第1項の規定による保育(通常の保育)を、期間を限定して行うもので、施設の運営基準・設備基準、施設の運営にかかる費用(委託費及び各種支援費等)の支払い、また利用調整や保育料についても通常の保育と同じ取扱いとなります。

# 『期間限定保育』の実施により

- ◎保育室の有効活用と、利用希望への対応 が可能になります!
- ◎新設園においては、4・5歳児の利用が 少ないことから経営の安定を図れます!
- 右例では、

<u>委託費が2年で約1, 700万円増額</u>

(令和7年度の単価表より積算)

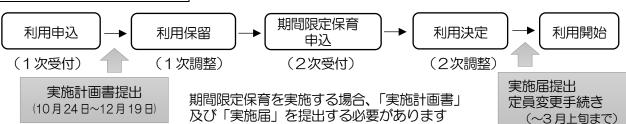
※2 定員 93 名、主任保育士専任加算・事務職員雇上費加算あり、処遇改善等加算 I は 15%

実施1年目											
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計			
クラス 担任等	保育士							12人			
	通常	9人	15人	15人	9人	4人	2人	54人			
入所 (1年目)	期間限定	-	6人	期間	限定担当	合同保育を実施		6人			
	計	9人	21人	15人	9人	4人	2人	60人			
【参考】通常の定員		9人	15人	15人	18人	18人	18人	93人			
実施2年目											
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計			
クラス 担任等	保育士							12人			
入所 児童	通常	9人	15人	15人	18人	13人	5人	75人			
	期間限定	-	-	6人		合同保	育を実施	6人			
	計	9人	15人	21人	18人	13人	5人	81人			
_			150			0/5/2					

委託費試算 ※2		1年目	2年目		
安託貝武昇 公2	児童数	委託費/月	児童数	委託費/月	
期間限定保育なし	54人	約 670万円	75人	約 770万円	
期間限定保育を実施	60人	約 740万円	81人	約 840万円	

【期間限定保育を実施している間は、実態に即した認可定員・利用定員を設定することになります】

# 実施スケジュール及び手続き



【担当(実施計画書提出先)】大阪市こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課 環境整備グループ

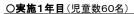
電話: 06-6208-8109 FAX: 06-6202-9050

### 期間限定保育の実施例

### 施設の現況



## 【手法①】4-5歳児の合同保育を実施し、年齢をスライドして保育室を利用



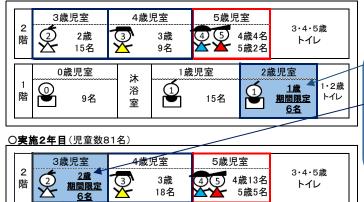
0歳児室

9名

階

浴

室



1歳児室

15名

2歳児室

15名

1・2歳

トイレ

- O1 歳児を6名、2年間の期間限定で受入 O1 年目は、2歳児室で保育を実施 O2 年目は、3歳児室で保育を実施
- 「各フロアーに年齢に応じた設備(トイレ等)がない」あるいは、「設備まで遠くなる」ことがあるため、その対策について工夫が必要となる。